

# 令和4年度事業報告書

## 【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

### 【事業の概要】

令和の時代に入り5年目を迎えました。平成25年4月1日に公益財団法人として当財団が発足し9年が経過し、令和5年度には10年目を迎えることとなります。

今年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染の影響が続き、中止せざるを得ない事業や取組みもありました。

そういった状況の中、坂本小学校4年生を対象とした「源根の森地域学習」を坂本小学校と連携し現地において3年ぶりに実施できたことは、今後に向けて大きな意義のあることでした。

自然災害等については、幸いにもこの地域では大きなものはありませんでしたが、全国的には、地球温暖化に伴う線状降水帯の発生による極端な集中豪雨などで大規模かつ甚大な土砂災害が頻発しております。

この坂本の地が自然災害に見舞われることなく安心・安全であることがこの地域で生活する者にとって最も重要なことと捉えており、茄子川地域振興財団の設立目的に「里山の自然環境の保護及び整備保全」があります。当財団が管理する根の上高原北側斜面の森林は、急峻で脆弱な地質の上であり、明治37年（1,904年）には坂本全域に大きな被害をもたらした大規模な土砂災害がありました。こういった災害を繰り返さないよう、住民の生命財産を保全するために防災・減災に資する森林の造成を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要であり、事業の推進要望を昨年引き続き岐阜県に行いました。その結果、滝ヶ洞や洗井沢川において治山事業が計画的に実施されることになりました。

明治37年に発生した未曾有の豪雨災害から110余年が経過し、当時の災害被害の記憶は風化してきました。今年度は、坂本小学校4年生を対象とした5回目となる「源根の森地域学習」を現地に出かけて行うことができました。源根の森現地での地域学習は3年ぶりとなり、子供たちは源根のため池・百年林・坂本川源流・展望台を巡り、ため池の造成や用途、源根の森の治山事業等について専門家の話を聞くとともに展望台から見るこの地域の眺望を体験学習しました。

坂本地域が豪雨災害と水の確保に苦勞した歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要性を学ぶ自然学習の授業は公益目的事業の重要事業であり、実施できたことは大きな成果と言えます。

全般的には、収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めた公益目的事業を実施し、地域の振興、発展と公共の福祉の増進に務めました。

新町、二子塚及び美坂の定住化地域の道路側溝等の環境整備を計画的に行

うため、財団管理道路実態調査を委託業務により実施しました。今後は、調査結果に基づき道路側溝の改修計画を策定することになります。

## 【基本姿勢】

### 1. 「公益財団法人としての基本を堅持しました。」

#### ●法令の遵守

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等関係法令を遵守し事業を実施しました。

- ・公益財団法人における財務三基準の遵守
- ・定款に定める公益目的事業の推進
- ・不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ・公益性の増進と透明性の推進

### 2. 「地域の生活環境及び住民ニーズに対応し、財団運営を行いました。」

(1) 本財団の使命は、地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進しました。

(2) リニア中央新幹線建設工事用地については、中央新幹線岐阜工事事務所長と土地売買契約を締結し、山林約 2,948 m<sup>2</sup>を売却しました。また、西部テクノパーク事業については、中津川市から代替え候補地について価格提示等があったことを踏まえ、解決すべき諸条件を情報提供し協議を進めることとしました。

(3) 環境税を財源として整備された「源根の森第二展望台」周辺の利用価値を高めるため、第一展望台と第二展望台を結ぶ林道調査活動を行い、第一展望台対面に散策道の登り口を設置するなど環境整備を進めました。

また、里山の維持保全に関する事業に取り組むため、特定費用積立金を積み立てました。

(4) リニアのまちづくり開発協定（平成26年12月2日締結）に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりに協力しました。

「住む場所」について、定住化（低廉な住宅地の提供及び住環境整備）事業に向けて特定費用積立金を積み立てました。

低廉な住宅地の提供事業については、土地賃貸借契約の更新に伴い土地賃貸管理台帳の充実に努めました。また、新町・二子塚・美坂地域の

財団管理道路実態調査を実施しました。

- (5) 高齢者の健康増進、生きがい対策として、マレットゴルフ場の健全運営に努めるとともに、特定費用積立金を取崩し、駐車場の防護柵（ガードパイプ）設置、ライン設置を行い環境整備しました。

【定款第4条の事業と実施事業名】

1. 里山の維持保全に関する実施事業
  - 分割山組合による里山整備活動
  - 林道・作業道整備事業
  - 間伐事業
  - 源根の森・展望台散策ルート環境整備事業
  
2. 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する実施事業
  - 分割山組合代表者会議
  - 治山研修事業
  
3. 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する実施事業
  - 源根のもり地域学習事業（坂小4年、源根の森にて実施）
  - 工業高校への地元木材助成事業（実習材料）
  - 命をつなぐ森づくりの会協賛事業（坂本こども園他3園のこども達がゴルフ場跡地にどングりの苗を植樹）
  
4. 里山を活用した保健及び文化に関する実施事業
  - マレットゴルフ場運営事業
  - 特定費用積立金の積み立て
  - 石積堰堤保全事業の実施
  - 古道整備事業の実施
  - 案内看板設置事業の実施
  - エクステラ・ジャパン根ノ上高原助成事業の実施  
（根ノ上高原で開催されたオフロード版トライアスロン大会への助成）
  
5. 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する実施事業
  - 基本財産運用事業（宅地等賃貸）
  - 特定費用積立金の積み立て
  - 道路及び用悪水路整備事業
  - 財団管理道路実態調査

6. 地域住民の交流のための活動に対する助成事業の実施
  - 地域振興等公益事業助成事業
  
7. 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業
  - 地域振興等公益事業助成事業
  
8. 高齢者憩いの家の設置運営に関する事業
  - 高齢者健康づくり事業
  
9. 不動産賃貸及び貸室事業
  - 基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）
  - 基本財産運用事業（リニア関係工事共同企業体事務所等）
  - 会議室等賃貸事業
  
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
  - 情報公開について
    - 「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開（定款第42条）」
    - ホームページの充実による活動状況等の公開
    - 財団広報による活動状況等の公開
  - 財団史の編纂について
    - 財団史の編纂事業
    - 財団設立90周年（令和5年）に向け財団史刊行のため、財団史編纂原稿の作成及び資料整備を進めました。